

小・中学生を対象とする「ものづくり教室」事業案内

1 目的

小・中学校に、地域のものづくり関連施設の活用促進や熟練技能人材の派遣を行うことによって、ものづくりの楽しさ・すばらしさを体験できる機会を提供し、若者の技能への関心・理解を深めることを目的とする。

2 主催

山口県職業能力開発協会(以下「協会」という。)

3 対象者

県内の小・中学校の児童・生徒

4 実施内容

- (1) 「ものづくり教室」は、各山口県技能士会が企画する体験教室の内容(別添1参照)から選択し、出前講座として実施する。(概ね2時間～3時間)
- (2) 「ものづくり教室」の講師は、関係技能士会等から派遣する。

講師候補

現代の名工、全技連マイスター、高度熟練技能者、山口マイスター、各種技能競技大会銅賞以上、山口県優秀技能者、ものづくりマイスター、その他山口県登録者(以下マイスター等)として登録された者等

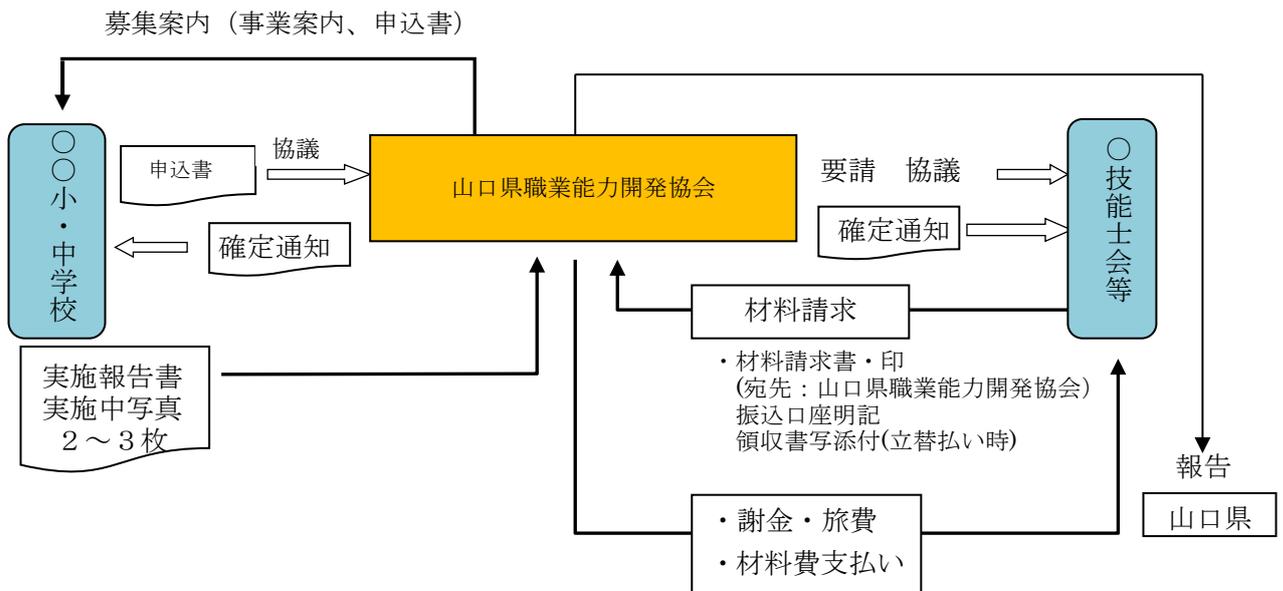
5 経費

ものづくり教室実施に伴う講師の謝金、旅費及び材料費は予算の範囲内で協会が負担する。

- ・生徒数：概ね10名に対し1講師(10名以下は1講師)とする。
- ・材料費：講師1名1回当たり24,000円以内とする。
- ・講師の昼食代、飲み物代等は負担しません。

6 申込方法

- ・実施を希望される小・中学校は、「ものづくり教室」申込書に必要事項を記入の上、協会にFAX、メール又は郵送により申請すること。
- ・申請内容を確認後、協会が各技能士会等と協議を行い、調整の上、実施する。
- ・年度予算枠を超えた場合は、ご希望に添えないこともありますので、予めご了承ください。



〒753-0051 山口市旭通り二丁目9-19 山口建設ビル3階
山口県職業能力開発協会 担当 河野
TEL : 083-922-8646 FAX : 083-922-9761
E-mail : y-kenitaku@y-syokunou.or.jp